

平成27年度第1回小牧市環境審議会 議事要旨

日 時	平成27年9月17日(木) 午前10時～11時45分
場 所	小牧市役所本庁舎6階601会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>◎石川徳久(中部大学工学部教授)</p> <p>○岡田憲久(名古屋造形大学大学院・造形学部教授)</p> <p>梶田敏文(味岡小学校校長)</p> <p>末松雅彦(こまき環境市民会議副会長)</p> <p>谷口文男(小牧商工会議所環境対策特別委員会副委員長)</p> <p>堂面 徹(こまき環境ISOネットワーク)</p> <p>中出 忍(公募委員)</p> <p>林 和子(小牧市女性の会会長)</p> <p>坂東益子(公募委員)</p> <p>【事務局】</p> <p>松岡市民生活部長</p> <p>廣畑市民生活部次長</p> <p>林環境対策課長</p> <p>川尻廃棄物対策課長</p> <p>服部リサイクルプラザ所長</p> <p>加藤政策推進係長</p> <p>梅村環境保全係長</p> <p>山田主事</p>
欠席者	1名(鳥居郁夫委員)
傍聴者	0名
配布資料	<p>資料1 平成27年度小牧市環境年次報告書(案)</p> <p>資料2 環境基本計画事業メニュー(案)</p>

主な内容

1 あいさつ（石川会長）

2 議題

（1）平成27年度小牧市環境年次報告書について

- ・事務局より、資料1を用いて説明。
- ・意見等は以下のとおり。

（石川委員） 4ページから6ページにおける図1から図4について、図中のグラフのポイントが横軸のどの年度の値なのかが分かりにくい。年度ごとの流れや変化は見て分かるが、もう少しグラフを分かりやすく出来ないか。

（事務局） 指摘のとおり、どの年度がどの値か分かりにくいいため、縦軸に補助線を入れるなどして修正する。

（石川委員） 流れとしては分かるが、横軸の年度と値の関係は分かるようにするのがよい。

（末松委員） 24ページ、その他の取り組み事業の「アダプトプログラムの活用促進」で、平成26年度は活動団体が増えたのか。もう一つは、その下の「市民活動への助成」について、平成26年度は2事業に対して助成金を交付とあるがこれらはどのような事業か。

（事務局） 2事業について、「元気なまちづくり」の部門で2事業あり、「小牧の名所・旧跡を英語でガイド」と、「こまき おとなと子どもの 防災カレッジ」の2つの事業で実績がある。

（末松委員） 防災カレッジ・・・

（事務局） 「こまき おとなと子どもの 防災カレッジ」ということで、いつ起こるか分からない災害に備えて、学び体験する機会を親子で持ち、「自らを守るための知恵」を育むことを目的として、避難所の炊き出しを講師指導のもと、参加者で調理し、このようなことを通じて防災について学ぶものとなっている。

（末松委員） もう一つはどのようなものか。

（事務局） もう一つは「小牧の名所・旧跡を英語でガイド」で、小牧を訪れる外国人や在住する外国人に、小牧山・田縣神社・間々観音などを英語で紹介、ガイドするというをやっていると聞いている。アダプトについては、平成25年度から平成26年度にかけて、1団体増えている。

（末松委員） これは、募集などはされたのか。

（事務局） アダプトは、そのような活動の相談があったときにアダプトというものがあるということで紹介している。

（末松委員） 1団体とはどこか。

（事務局） 道路の関係だったと思うが、具体的な場所については、今把握出来ない。

（末松委員） 辞めた団体はあるか。

- (事務局) ない。団体数としては今の1団体増えたかたちだが、実際に活動している団体の高齢化が進んでおり、活動している人数としては若干減少している。
- (末松委員) 新しい動きはあるか。
- (事務局) 特にはない。
- (石川委員) 4ページと5ページの図において、大気汚染物質の濃度単位のppmとはどのようなものか。
- (事務局) 大気汚染の環境基準において、気体物質の単位についてはppmを用いているが、これはある空間に対して気体の占める体積比が100万分の1の状態を濃度1ppmとなり、体積比で表示すると cm^3/m^3 となる。これに対して、浮遊粒子状物質など重量で測定する物質の単位には mg/m^3 を用いている。
- (中出委員) 16ページの廃食用油回収事業について、平成26年度の回収量合計は昨年度より若干増えているが、使用量合計が昨年度より半減している。これは何か理由があるのか。
- (事務局) 平成25年度と平成26年度で回収した廃油の使用量が減っている理由については、これまでパッカー車と汚泥搬送車で使用していたが、パッカー車のほうが耐用年数を過ぎたため使用できなくなり、現在は汚泥搬送車のみで使用しているため使用量が減少した。
- (林委員) 20ページから23ページの見出しの文字がつぶれていて見にくい。番号の後ろの文字がつぶれてしまっている。それから26ページだが、デマンド交通の導入というところで、平成25年の8月から1年間実施していて、実験運行の結果を受け実験検証・検討を行ったとあるが、その後の状況はどうなったのか。
- (事務局) 見出しの文字については見やすいように修正する。デマンド交通の導入については、検証の結果、導入は行わずに巡回バス事業の改善で利便性の向上を図るということになる。
- (林委員) デマンド交通は廃止ということか。
- (事務局) はい。
- (末松委員) 23ページの表の環境コミュニケーション、活動支援とあり、クリーンアップ事業の年間参加者数が年々増えているが、この数値は何を集計したものか。
- (事務局) このクリーンアップ事業については、こまきクリーンアップ活動、ごみ散乱防止重点地域の清掃活動、地区の大掃除、小牧山美化活動、ごみ散乱防止市民行動の日の参加人数で、その報告された実績数値の積み上げとなっている。
- (末松委員) 区で毎年5月とか秋に清掃を行っているが。
- (事務局) 地区の大掃除で計上している。

- (末松委員) それからその上の環境教育・環境学習のなかで、日ごろから環境にやさしい取り組みを心がけている市民・子どもの割合の数値はどこからもってきているのか。
- (事務局) これは市のほうで毎年市民意識調査を行っており、大人3,000人、子ども3,000人を抽出してアンケート調査を行い、その調査項目のなかでアンケートいただいた結果の数値を載せている。
- (中出委員) 29ページの事業系ごみの年間排出量で、平成25年度の数値は12,103ではないか。
- (事務局) 修正する。
- (中出委員) 19ページのし尿のところですが、下水道の使用で発生した汚泥の資源化についてはどのようなになっているか。
- (事務局) 報告書にあげているものは、下水ではなくて一般廃棄物であり、いわゆる汲取りと浄化槽汚泥が一般廃棄物で、下水汚泥については産業廃棄物という扱いになるので、下水汚泥の資源化については把握しておりませんが、し尿の関係それから浄化槽汚泥の関係については、平成25年度から平成26年度にかけてクリーンセンターの大規模改修をしており、70%という含水率の脱水汚泥にする。これを熱回収していくということで計画されているが、将来的には環境センターのほうで発電に繋げていくというようなことを考えている。ただ、環境センターに搬入するにあたって地元との協議が必要となってくるので、現在のところは熱回収ということまでできていない。将来的にはそのようなことも考えている。
- (岡田委員) 小牧山は今どのような状況なのか。整備そのものはまだやっていないのか。
- (事務局) 小牧山については発掘調査を現在行っている。文化庁のほうから非常に貴重なものだというので、もう少し徹底的に調査をするようにとの指導を受けている。現在まだ発掘中で、先日も3段目の石垣が見つかったということもあり、そのような中で小牧山全体を調査して、結果を踏まえたうえで整備をして下さいとの話もあるため、整備についてはまだこれからというかたちになっている。
- (岡田委員) 平成27年度・平成28年度も発掘調査ということか。
- (事務局) 山頂の調査は今後も続けるが周期についてはこちらで把握はできていない。ただ旧市役所本庁舎があったところは、すでに取壊しをして土の搬入を行っているが、これについては原状復旧するという昔の小牧山に戻すということで、そのあたりの一部整備工事は現在始めている。
- (岡田委員) 小牧山は大変貴重な資産だとは思いますが、それに対して小牧山周辺景観整備はどのように何かを行うのか。小牧山史跡調査をなんらかのかたちでフォローするものなのか。

- (事務局) 小牧山をもとのかたちに戻す整備工事は一部始まっているが、あとはガイダンス施設ということで、現在堀の内体育施設があり、そこに小牧山の歴史・遺構をガイダンスできる施設を整備する設計を行っている最中である。
- (岡田委員) それは小牧山の敷地内ということで、外の整備というわけではないのか。
- (事務局) 小牧山の外の整備ということになりますと、一部ですが電線の地中化と行ったことは行っている。
- (岡田委員) 景観を手がける人間からすると、すばらしい施設の周りは都市がぐちゃぐちゃになって、山も近接したところでないとうわからなかったりして、住む人たちにとっての環境の捉え方をなかなかできないような都市の煩雑さが感じられ、資産としての重要性が出てくると、海外への歴史的な説明など、周辺環境の景観としての捉え方がすごく重要になってくる。
- (事務局) 都市景観基本計画を策定し、小牧のなかで小牧山はシンボリックな存在であるため、どこからでも小牧山が見えるように景観への配慮を求める計画はある。また、周辺の道路整備では、小牧駅から小牧山までの道路の拡幅整備を行っており、現在は山の前にある橋の架け替え工事を行い、通りやすくしているところである。
- (岡田委員) 重要な資産だということがわかってくれば、景観としての周りの環境も変わってくると思う。
- (林委員) 28ページで、その他取り組み事業の3番目の「路上喫煙禁止区域の設定」とあるが、何年か前に立ち上げた時に女性の会が手伝い駅前で行ったが、それ以降はどこかの団体がやっているのか。また、設定区域については拡がりがあるのか。
- (事務局) 路上喫煙禁止区域については、市のほうで臨時職員になるが廃棄物適正処理指導員がおり、4名体制で毎日市内を巡回してゴミのポイ捨てがあった場合には回収をしている。その市内巡回のところで駅前の路上喫煙禁止区域の巡回を行っている。ほぼ毎日行っておりタバコのポイ捨てを回収したり、中には区域を知らずにタバコを吸っている人もいるので、その人に対して指導したりしている。区域については平成20年に設定しているが、その後区域の拡大については行っていない。
- (梶田委員) 27ページの「ポイ捨て・フン害防止の啓発」について、クリーンキャンペーンなどに参加するとポイ捨てが多いと感じる。私も学校の教員であるため、子どもたちにはどこに行っても必ず出したゴミは持ち帰るとかそういった指導をどこの学校でもやっているが、子どもはやって大人はどうしてこのようなことになるのだろうと情けなく思う。そのような中で、このような取り組みをされていると思うが、普段からきれいであればそこに捨てる人は少なくなるだろうと、そうすると例えば道路の植え込みは非常に草がある状態をよく目にする。時々草を刈っているが、

もっと頻繁に回数を増やして常にきれいな環境にしておく、捨てられなくなるのではと思う。また第二次小牧市環境基本計画の9ページに、重要度が高く満足度が低いところにごみがなく清潔とあるが、生活排水などによる水質汚濁の対策だとか川や池などのきれいな水辺があるといったところを市民が感じている。28ページの「下水道整備の推進・水洗化率向上」ということで、下水道普及率が71.6%の数値を市がどのような評価をしているのか。現時点で目標としてもっと上げないといけないのか、生活排水への対策の重要度が大きいのであれば、それに対する対策としてもっと具体的にどのような対策をして、どれだけの目標値にできるのかを考えていく必要があると思う。私は大草に住んでおり、小さいときは八田川で魚を獲って遊んだ覚えがあるが、それからすれば少しずつ水質はよくなってきていると感じるが、まだまだ程遠いところもあるのでなんらか対策していただければと思う。

(末松委員) 今話にあったポイ捨てとか犬のフンの関係では、犬のフンの撲滅対策を行っているが、効果は出てきている。アダプト団体を通して拡大してみてもいいのではないかなと思う。それから林委員からあった路上喫煙について、米野さわやか会で子どもたちが毎月レポートを書いているが、タバコの吸殻が毎月一番多い。どうしようかと思い、今度タバコのポイ捨て禁止のポスターを作ろうと考えているが、ポスターだけではおさまらない。駅前の吸殻はかなり減っている。先ほどの指導員の方々はよく見かける。区域を設定して市民に知らせるだけでもかわってくる。そのためできれば拡大してほしい。子どもが吸殻を捨てると、どうして大人はこんなにも捨てるのかと思う。

(石川委員) 吸殻を捨てる人はごく一部である。何割もないと思う。

(末松委員) 多くの喫煙者はポイ捨てしないとは思いますが、あまりにもタバコの吸殻が多い。ごみの7割を占めている。これは無視できない。やけどとか火災ではなく、これはモラルの問題でありなんとかしないといけない。

(石川委員) 大学でも学生の喫煙が見受けられるが、どうして近くにある灰皿に捨てないのかと思い恥ずかしくなる。

(末松委員) これは幼いころから徹底していれば絶対にやらない。

(石川委員) 吸殻は空き缶に入れてそれをゴミ箱に捨てる学生に怒るが一向によくない。恥ずかしいという意識がない人がほとんど。同じ喫煙者として情けない。

(末松委員) 重要度が高く満足度が低いということがゴミ問題の特徴。環境都市こまきとしてしっかりとやっていく必要がある。取組みが進めば市民の意識だけでなく、他市からもよく見られることになると思う。

(坂東委員) 桃花台に住んでおり朝の散歩で緑道を歩くが、毎日ゴミ袋を持って掃除してみえる方がいて感心している。また犬のフンだが、昔は大型犬が多

かったが、緑道を歩いていると高齢化のためか小型犬を飼うようになり、また数も減ったのか、フンが減ってきているように思える。それから猫のことでどうすればいいんだということがある。犬は狂犬病注射とかいろいろあるが猫にはない。桃花台の公園には側溝で小屋のようなものを造ってエサをあげているところがあるが、エサをあげることについて市は勧めているのか。

(事務局) エサやりについては勧めていない。無責任なエサやりは止めるように言っている。また猫の相談はよく受ける。赤ちゃんを産んでしまった、ゴミを荒らす、鳴き声がうるさいなどの苦情がある。市では飼い猫飼い犬を対象とした去勢避妊の補助金があるが飼い猫飼い犬が対象であり、野良については現在対象となっていない。だが今そのような苦情が入っているなかで、他市の状況を調べ、野良も補助対象にできないか現在検討をしているところである。

(坂東委員) 公園にある猫の家みたいなものはなんなのか。よくエサやりや水換えを行っている。それに反対する人の相談も受ける。

(事務局) そういう人たちが自費で去勢避妊をしているため数が増えることはなく、きちんと自分たちで責任を持って面倒をみている。

(坂東委員) 環境の測定局が市内中心にあるが、工業団地のようなところについてはどのようになっているのか。騒音などの苦情を聞くが、対策については工場任せなのか。

(事務局) ジャンクションのところだと思うが、そこでは市と協定書を結び、排出基準を守るようにしている。管理している会社のほうから定期的に水質や騒音などの報告をもらい市のほうで確認している。水質については市のほうでも夏・冬の2回測定をして問題がないかどうかを確認している。

(石川委員) 27ページの公共下水道普及率だが、目標達成の目処はたっているか。

(事務局) 第二次小牧市環境基本計画策定時は目標値を73%と設定していたが、その後76%に引き上げており、そのことから目標達成の目処はたっていると考えている。

(2) 環境基本計画の事業メニューについて

・事務局より、資料2を用いて説明。

・意見等は以下のとおり

(林委員) 2ページの自転車歩行者空間のネットワーク形成とはどのような事業か。

(事務局) 歩道整備事業のことであり、特に歩道が整備されていない道路において歩行者や自転車が通行できる歩道を設置し、車道と分離することで安全な空間をつくるものである。

(林委員) 道路の端に白線を引くことか。

(事務局) そのことではなくて、歩車道境界ブロックというものを設置して、車の

通る車道と、歩行者や自転車が通る歩道を完全に分離するものである。

(林 委 員) 最近では自転車の走行ルールが変わったが、車の走る車道は全然変わっていないで自転車だけが変わり右側通行が禁止され、歩道に歩行者がいると自転車が突然車道に出てきたりして、今では自転車がどこでも走っていいかのようにみえる。そのような中で小牧市独自のルールはあるか。

(事 務 局) ありません。基本的に道路交通法で規定されており、今年6月から自転車については厳しくなった。ただ残念なことに自転車専用道を造れるようなスペースがないため現実的には整備が進んでいない。自転車については危険運転が12項目あり、違反すると警告を受け、2回それを受けると有料の講習を受けなければならない義務が発生する。

(林 委 員) 車に対する一時停止などの取り締まりは厳しいような気がするが、自転車に対するそのような取り締まりを見たことがない。また歩道においては自転車も走行可能の標識があるが、どこまでで終わりなのか標識がないため区間がよくわからない。子どもたちは学校の講習で勉強しているが一般の人にはなく、突然車道に出てきて危ないときがある。

(事 務 局) 自転車による事故が多くて、自転車を運転する人が加害者になる可能性が高く多額の損害賠償を請求されるケースがあり、市内の学校や高齢者に対して、そのようなことがあるため気をつけてくださいといった講習は行っている。ただ、法整備はそのようになっているが、道路整備が追いついていない。道路を拡幅することになると土地の買収があるのでなかなか進まないという現状もあるが、法整備に基づいた道路整備をこれからも実施していく。ご不便はお掛けすることになるがご理解をお願いしたい。

(末松委員) 美しいまちづくりにおいて日頃から感じていることは、地域でやっている清掃活動はどこをみても年1回は行っているが、これが形骸化してきている。やる人が毎年同じであり、今まで道路もやっていたがお宮さんだけにしてしまったなど、だんだん活動が縮小してきている。地域清掃のあり方について見直しをする時期がきている。市民も自分の住んでいる周りの環境がゴミだらけであったら気持ちよく思わない。それに市民啓蒙も必要だと思う。家の前の道路に草が生えていればそのくらいのことは自分ですることでも必要であり、自分の家の周りは自分できれいにしましょうという考えを持ってほしい。それでも行政におんぶにだっこという考えは変わらないためなんとかしないといけない。

(坂東委員) 側溝や公園の掃除であっても市にお願いしたらと言われる。地域清掃は地域のコミュニケーションの場でもあるため参加してほしいと願っているが出てくれない人もいる。なんでも市のほうになげる人もいる。

(事 務 局) 市として全てのことがやれば一番いいがそのようにできていないのが現状。自治基本条例もできて、市民の役割・行政の役割・事業者の役割

として小牧市のルール作りをしたので、できるだけ市としては協働を柱に進めている。全てのことを行政ができないのはご承知だと思うが、その中でも市がやってほしいとの話もあるため、市としてできることは、末松委員が仰られたように啓蒙というかたちで、いかにそのような市民を増やすかが大切だと思っている。

(末松委員) 区の実践がかわってくると区民も意識もかわってくる。

(梶田委員) それぞれの地域で清掃活動をやっているが、ボランティアに出てくるのは高齢者の方ばかり。米野さわやか会のような子どもたちが地域の活動に参加しているものが増えてくるといいと思う。学校では4年生を中心とした環境教育のプログラムがあるので、子どもたちは学校ではそのような学習をし、それが地域の活動に繋がるようにしていかないといけない。また先ほども話をしたが、広い道路の草は危なくて自分たちではなかなか刈れない。そういったところはどうしても目に付くし、ゴミも捨てられるので、もっと頻繁に草を刈ってもらいたい。

(事務局) 道路は市国県それぞれが管理しており、県のほうは基本的に年2回の草刈を行う予算しかない。しかしそれではいけないということで、市が独自で県道の草刈を行っており、従来は県2回を含む年6回行っていたが、行政改革や予算の関係で現在は年4回となっている。草刈を行ってゴミが捨てにくい環境をつくっていくことは大切だと思う。こども議会でも公園にゴミ箱を置いてはどうかとの意見が出たが、ゴミが捨ててあるとそこにゴミを捨てやすくなり、きれいだと捨てないことから、公園にはゴミ箱を置かないようにしている。ゴミは捨てるのではなく持ち帰るものだから市民にそのように訴えかけていくと説明した。草刈についてもできるかどうか分からないが、担当課には伝えさせていただく。

(岡田委員) 地域ごとでボランティア活動を大事にし、協働で行政と地域が結びつきながらやっていくことがひとつ大きな柱だと思う。もうひとつ都市マスタープラン、緑の基本計画で、重点景観整備地区のようなものはあるのか。例えば小牧山は歴史的価値だけでなく、緑のかたまりでありその価値もある。その周りの整備については、緑地面積の一定の確保が必要といった規制はあるのか。

(事務局) 専門部署ではないのでわかりかねるが、都市景観基本計画を策定しているが、重点地区ということではなく、それぞれ地域があるので、地域においてこの場所はこのような景観を守りましょうといったような決めはあったと記憶している。そのなかで小牧山はシンボリックなものであるため、どこからでも見られるように景観への配慮をするといった記載はあったと思う。ただ個人の権利を侵害するものであるため強制力まではなかったと思う。

(岡田委員) 行政の大きな決め事が、地域の活動に集約してくるともっと意味のある

ものになってくる。

(事務局) 仰られるとおりで、施策はたくさんあるが、それが結びついていないのが行政の弱いところだと思っている。今後はそのようなことに注視していかないといけない。

(末松委員) 場合によってはそれが防犯・防災にも繋がってくる。

(岡田委員) 誰でもわかりやすい小牧にとって新しい価値が環境だけでなく日常もそこに集約して、いいものを持っているのに汚れているから、自分たちできれいにしましょうという共同意識を持てるようになればいい。

(石川委員) ますます高齢化が進むが、誰でも参加できるような事業の提案を予算もあると思うがお願いしたい。

(事務局) そのような方向性も持って進めたい。

3 市民生活部長あいさつ

以上